

人事行政の運営状況を公表します

市の人事行政の運営の公正・透明性を高めるため「養父市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき市職員の給与や人数を公表します。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)部門別職員の状況（各年4月1日現在）

| | 職員数（人） | | 対前年増減数 |
|------------------------|--------|--------|--------|
| | H 21 年 | H 22 年 | |
| 一般行政部門 | 243 | 234 | △ 9 |
| 特別行政部門（教育・消防） | 96 | 93 | △ 3 |
| 公営企業等会計部門（水道・下水道・診療所等） | 61 | 53 | △ 8 |
| 合 計 | 400 | 380 | △ 20 |

※職員数は、市長および副市長を除いた人数です。

(2)採用試験の実施状況 （平成 21 年 4 月 2 日～平成 22 年 4 月 1 日）

| 区 分 | 受験者 | 1次試験合格者 | 最終合格者 | 採用者 |
|-----|-----|---------|-------|-----|
| 事務職 | 42人 | 10人 | 2人 | 2人 |
| 保育士 | 19人 | 7人 | 2人 | 2人 |
| 合 計 | 61人 | 17人 | 4人 | 4人 |

2 職員の給与の状況

(1)人件費の状況（普通会計決算、平成 21 年度）

| | |
|----------------------|--------------|
| 住民基本台帳人口（平成22年3月31日） | 27,512人 |
| 歳出額（A） | 20,867,504千円 |
| 実質収支 | 697,576千円 |
| 人件費（B） | 3,193,028千円 |
| 人件費率（B/A） | 15.3% |
| 20年度の人件費率 | 15.9% |

※普通会計とは、公営企業と事業会計以外のすべての会計のことです。

(2)職員の平均給料月額、平均年齢の状況（平成 21 年 4 月 1 日）

| 一般行政職 | | 技能労務職 | |
|----------|-------|----------|-------|
| 平均給料月額 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 328,700円 | 43.8歳 | 276,700円 | 45.1歳 |

(3)ラスパイレス指数の状況

| 平成 21 年度 | 平成 20 年度 |
|----------|----------|
| 94.2 | 93.1 |

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を「100」とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数です。

3 職員手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当（平成 21 年度）

| | |
|------------|------------------------------------|
| 1人当たり平均支給額 | 1,477千円 |
| 支給割合 | 期末手当 2.75 月分 勤勉手当 1.4 月分 |
| 加算措置の状況 | 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～10% |

(2)退職手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

| | | 自己都合 | 勸奨・定年 |
|--|---------|----------|----------|
| | | 支給率 | |
| | 勤続 20 年 | 23.50 月分 | 33.55 月分 |
| | 勤続 25 年 | 33.50 月分 | 41.34 月分 |
| | 勤続 35 年 | 47.50 月分 | 59.28 月分 |
| | 最高限度額 | 59.28 月分 | 59.28 月分 |

(3)その他手当（平成 21 年 4 月 1 日現在）

| 区 分 | 養 父 市 | 国 |
|------|---|--|
| 住居手当 | ●借家＝国と同じ ●自宅＝2,500円（平成21年12月1日廃止） | ●借家＝家賃に応じて27,000円を限度に支給（家賃12,000円を超える場合に限る） ●自宅＝2,500円（5年間） |
| 通勤手当 | ●交通機関利用の場合＝国と同じ ●自動車等利用の場合＝使用距離に応じて1,000円～26,700円を支給 | ●交通機関利用の場合＝運賃等相当額が55,000円以下は運賃相当額 ●自動車等利用の場合＝使用距離に応じて2,000円～24,500円を支給 |
| 扶養手当 | 国と同じ | ●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円（職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人につき11,000円） ●16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算 |

4 特別職の報酬等の状況

(1)給料、報酬、期末手当の状況（平成21年4月1日現在）

| | 市長 | 副市長 | 教育長 | 議長 | 副議長 | 議員 |
|--------------|-------------------------------|----------|----------|------------------------------|----------|----------|
| 給料・報酬（月額） | 783,000円 | 630,000円 | 585,000円 | 387,000円 | 306,000円 | 279,000円 |
| 期末手当（平成21年度） | 4.00月分（6月期＝1.9月分、12月期＝2.10月分） | | | 4.15月分（6月期＝1.9月分、12月期＝2.25月） | | |

5 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間の状況（平成21年4月1日現在）

| | |
|------|-----------|
| 勤務時間 | 1日7時間45分 |
| 開始時刻 | 午前8時30分 |
| 終了時刻 | 午後5時15分 |
| 休憩時間 | 午後0時～午後1時 |

※一般的な職場における勤務時間です。

(2)年次有給休暇の取得状況（平成21年）

| 付与日数 | 1人当たり平均取得日数 |
|-----------|-------------|
| 1暦年につき20日 | 8.2日 |

(3)育児休業の取得状況（平成21年度）

| 区分 | 取得者数 | | |
|------|------|----|----|
| | 男性 | 女性 | 計 |
| 育児休業 | 0人 | 4人 | 4人 |

※平成21年度中に新たに取得した人数です。

(4)特別休暇等の概要（平成21年4月1日現在）

| 主な種類 | 付与日数等 |
|----------|---|
| ボランティア休暇 | 5日以内（年） |
| 結婚休暇 | 5日以内 |
| 産前休暇 | 出産予定日8週間（多胎妊娠の場合にあっては14週間）前の日から出産の日まで |
| 産後休暇 | 出産の日の翌日から8週間を経過する日まで |
| 妻の出産 | 妻の出産にかかる入院等の日から出産の日以後2週間を経過する日までの間において2日以内 |
| 子の看護 | 小学校就学前の子の看護のため、勤務しないことが相当であると認められる場合に5日以内（年） |
| 忌引 | 親族の区分により1日から10日までの期間 |
| 夏季休暇 | 5日以内（7月～9月） |
| リフレッシュ休暇 | 勤続年数が20年、30年に達した場合、連続する3日以内 |
| 病気休暇 | 120日以内（ただし、結核性疾患、精神障害の場合2年以内。公務災害の場合は任命権者が必要と認める期間） |
| 介護休暇 | 連続する6カ月の期間内において必要と認められる期間（無給） |
| 育児休業 | 3歳に満たない子を養育する場合、その子が3歳に達する日まで（無給） |

6 職員の分限および懲戒処分の状況（平成21年度）

(1)分限処分 0人

分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の確保という目的から、一定の事由がある場合に、職員の意に反して免職や休職などの処分を行うことです。

(2)懲戒処分 0人

懲戒処分とは、職員に職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として、職員に制裁として処分を行うことです。

お問い合わせ

市役所総務課（☎ 662-3161）